

## 4 衛生費

### 1 保健衛生費 1 保健衛生総務費

[担当：保健センター] P. 231

20 健康づくりに要する経費 1,045,960 円 (1,007,685 円)

[国・県 94,000 円 一財 951,960 円]

\* 特財内訳

[県補：健康増進事業費補助金 94,000 円]

#### ○ 目的

市民一人ひとりの健康の保持と疾病の予防・改善を図るとともに、家庭における健康管理に資する。

#### ○ 内容

健診結果に基づき、生活習慣病予防のための教育・相談を実施した。

集団健康教育については、糖尿病学習会の実施や乳がん検診受診者への乳がん自己チェック法の指導を行った。また、若い世代を対象として子育て支援センターへ出向いて教室を開催した。

特定健診結果で生活習慣病重症化リスクの高い方のうち、未受療者に対し「受療行動促進モデル」に基づく保健指導を実施した。

令和元年度より、歯科の観点からのオーラルフレイル対策として、歯科医師による「歯の健口(けんこう)相談」を開始した。

事業名	令和元年度		平成 30 年度	
	回数	延人数	回数	延人数
集団健康教育	91 回	延 2,101 人	54 回	延 1,790 人
個別健康教育	7 回	延 48 人	7 回	延 62 人
健康相談	23 回	延 258 人	25 回	延 488 人
重症化予防事業	166 人	延 212 人	173 人	延 222 人
食生活改善推進員養成講座			6 回	延 51 人

#### ○ 効果

生涯にわたる健康づくり事業により、自らの健康は自ら守るという市民の自覚を促し、健康に関する正しい知識を広めることができた。また、健診日・健診後の結果に基づく個別・集団教育により結果の改善を図ることができた。

生活習慣病重症化予防のためにリスクの高い方へ早期介入をすることにより、必要な医療へとつなぐことができた。

[担当：保健センター] P. 231

2401 取手北相馬休日夜間緊急診療所運営に要する経費 27,720,000 円 (26,148,100 円)

[その他 10,367,280 円 一財 17,352,720 円]

\* 特財内訳

[負担金：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金 10,367,280 円]

#### ○ 目的

休日・夜間における初期救急患者の医療の確保を図る。

○ 内容

取手北相馬休日夜間緊急診療所の運営を取手市医師会に委託し、休日及び夜間の診療業務を行った。協定の見直しにより令和元年度からつくばみらい市を加えた3市1町（取手市・守谷市・つくばみらい市・利根町）からの負担金により委託料の交付を行った。

《取扱患者数》

市町村名	令和元年度	平成30年度	比較
取手市	1,238人	1,228人	10人
守谷市	382人	407人	△25人
つくばみらい市	104人		皆増
利根町	45人	46人	△1人
計	1,769人	1,681人	88人

○ 効果

休日や夜間の初期救急患者の診療が確保され、速やかな診療の機会を市民に提供することができた。

[担当：保健センター] P. 231

2501 常総地域病院群輪番制病院運営費補助金 33,179,840円 (32,943,350円)

[その他 20,786,552円 一財 12,393,288円]

\* 特財内訳

[負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金 20,786,552円]

○ 目的

第2次救急医療対策として、重症患者の医療の確保を図るとともに、小児救急医療輪番制を実施し、小児救急患者の医療の確保を図る。

○ 内容

常総広域内の8病院（宗仁会病院・JAとりで総合医療センター・取手医師会病院・東取手病院・総合守谷第一病院・守谷慶友病院・きぬ医師会病院・水海道さくら病院）が共同連携し、輪番方式で円滑な救急医療業務を行うために、4市1町（取手市・常総市・守谷市・つくばみらい市・利根町）が補助金を拠出して実施した。また、小児救急医療についても、2病院（JAとりで総合医療センター・総合守谷第一病院）により小児救急医療輪番制を実施した。

《取扱患者数》

市町村名	令和元年度		平成30年度	
	病院群輪番制	小児救急医療輪番制	病院群輪番制	小児救急医療輪番制
取手市	978人	2,498人	1,047人	1,946人
常総市	378人	229人	491人	245人
守谷市	511人	1,206人	542人	1,031人
つくばみらい市	315人	678人	407人	530人
利根町	85人	201人	105人	139人
計	2,267人	4,812人	2,592人	3,891人

○ 効果

病院群輪番制での対応により、重症患者の早期治療に加え、小児救急医療輪番制による小児救急患者の医療を確保することができた。

[担当：保健センター] P. 231

4001 公的病院等運営費補助金 110,703,000円 (109,614,000円)

[一財 110,703,000円]

○ 目的

公的病院等に対し運営費を補助することにより、救急医療の確保及び地域医療の充実を図る。

○ 内容

法人税法に規定する公益法人等のうち総務大臣が定めるものが開設する病院に対し特別交付税に関する省令により算定した額を基準として、補助金を交付する。

- ・茨城県厚生農業協同組合 JA とりで総合医療センター 80,310,000円
- ・公益社団法人取手市医師会取手北相馬保健医療センター医師会病院 30,393,000円

○ 効果

救急医療の確保及び地域医療の充実を図ることができた。

## 1 保健衛生費 2 予防費

[担当：保健センター] P. 233

2001 予防接種に要する経費 213,250,391円 (209,492,852円)

[国・県 4,989,000円 その他 5,832円 一財 208,255,559円]

\* 特財内訳

[国補：緊急風しん抗体検査等事業費補助金 4,989,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 5,832円]

○ 目的

感染症の発生及び流行蔓延を防ぐために各種予防接種を実施する。

○ 内容

各種予防接種の内容等は次のとおりである。

(単位：人)

区 分		令和元年度		平成 30 年度	
		接 種 数	助成内訳	接 種 数	助成内訳
定期 接 種	ヒブ	2,227	全額助成	2,519	全額助成
	小児肺炎球菌	2,309		2,518	
	B型肝炎	1,654		1,871	
	BCG	590		610	
	不活化ポリオ	4		44	
	日本脳炎	3,037		3,073	
	3種混合	0		1	
	4種混合	2,394		2,535	
	麻しん風しん混合	1,324		1,353	
	麻しん	0		0	
	風しん	0		0	
	HPV(子宮頸がん予防)	8		3	

	2種混合		550	一部助成	570	一部助成
	水痘		1,202		1,174	
	高齢者(季節性)インフルエンザ		16,595		15,254	
	高齢者肺炎球菌		904		1,649	
	風しん 追加的対策	抗体検査	1,136			
麻しん風しん混合		241				
風しん		1				
任意 接種	ロタウイルス		989	一部助成	1,117	一部助成
	おたふくかぜ		632		641	
	小児インフルエンザ		9,864		9,365	
	高齢者肺炎球菌		96		204	

\* 要注意者紹介制度（再掲）

麻しん風しん混合	日本脳炎	合計
1	1	2

○ 効果

予防接種の実施により、感染症の発生及び流行蔓延の防止を図ることができた。

【担当：保健センター】 P. 233

2301 感染症予防に要する経費 483,303 円（172,474 円）

〔一財 483,303 円〕

○ 目的

感染症の予防及び流行蔓延防止を図る。

○ 内容

継続して各公共施設等に手指用消毒薬を配布するために消毒薬を購入する。

○ 効果

感染症備蓄用品の有効期限を確認し、期限の新しいものを備えている。通年で手指消毒用アルコールを設置し感染症の拡大防止に努めたため、流行蔓延を予防することができた。新型コロナウイルス感染症発生前から各公共施設に手指消毒薬を設置していたので、感染拡大時にも消毒薬が切れることなく対応することができた。

【担当：下表のとおり】 P. 233

2401 新型コロナウイルス感染症対策に要する経費 14,024,683 円

〔国・県 11,279,000 円 その他 7,301 円 一財 2,738,382 円〕

\* 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 5,911,000 円〕

〔国補：保育対策総合支援事業費補助金 3,625,000 円〕

〔県補：障害者総合支援事業費補助金 1,471,000 円〕

〔県補：教育支援体制整備事業費交付金 272,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 7,301 円〕

担当課	概要	実績額（円）
総務課	通常は直接配付している通知等を郵送に変更し、3,502通送付した。	264,043
子育て支援課	公立保育所6所(一時保育含む)、私立幼稚園2園、私立幼稚園型認定こども園3園に体温計、マスク、消毒液、ペーパータオル等を購入した。また、民間保育園等8施設に感染症対策を推進し安全安心な保育環境の確保を図るため、安全対策事業補助金を交付した。	4,313,763
障害福祉課	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の一斉臨時休業の要請に伴い、保護者が仕事を休めない場合に自宅等で1人で過ごすことができない児童がいる世帯における放課後等デイサービスの利用が増加することが考えられることから、サービス利用者の経済的負担の軽減を図った。	2,943,204
学務給食課	市立幼稚園1園、新制度未移行幼稚園1園に、消毒薬等の衛生消耗品を購入した。また、3月3日から3月24日まで市立小中学校の臨時休業に伴い、給食で使用予定だった食材のうち、キャンセルができなかった食材を購入した。	364,252
スポーツ生涯学習課	市立小学校の臨時休業に伴い、放課後子どもクラブを臨時開所(開所時間の拡大)した際の支援員の賃金を支出した。また、放課後子どもクラブ利用児童の三密を避ける対策として臨時に設置したクラブ室の仕切り壁の設置工事施工費の支出及び消耗品を購入した。	6,139,421

## 1 保健衛生費 3 母子衛生費

[担当：保健センター] P.235

0501 母子衛生事務に要する経費 3,431,916円 (3,463,513円)

[国・県 719,000円 その他 8,643円 一財 2,704,273円]

\* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 384,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 335,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,643円]

○ 目的

子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期にわたり、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊産婦・乳幼児等に対して保健師等の専門職が切れ目のない総合的な相談支援を実施する。

○ 内容

妊娠期から子育て期にわたり、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、母子保健や育児に関する相談に応じ、必要な情報・サービスの提供を行う。

妊娠届け出時においては、すべての妊婦の状況を把握するとともに、継続的な支援が必要な方に対して、保健師等が支援プランを作成し、関係機関との連携を図りながら、必要な支援につなげる。

要支援者 (延人数)	妊婦	産婦	保護者	乳幼児	健診未受診
訪問	32	44	3	64	23
電話	302	146	24	259	
面談	47	30	2	42	
ケース会議	19	8	21	7	

妊娠届出時面談数：165

支援プラン作成者数：20

○ 効果

要支援妊産婦、育児支援の必要な家庭、乳幼児健診未受診者の訪問等を実施することで、妊娠期から子育て期において、それぞれの段階に応じた支援を実施することができた。

[担当：保健センター] P. 237

**20 乳幼児健診に要する経費 12,361,914 円 (11,691,598 円)**

[国・県 2,664,000 円 その他 11,583 円 一財 9,686,331 円]

\* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金（生後4か月までの全戸訪問事業）1,640,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金（生後4か月までの全戸訪問事業）1,024,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 11,583 円]

○ 目的

健康診査により、疾病や発育発達の遅れ等を早期に発見し、保健指導を行うことにより、乳幼児の健康な成長を図る。生後4か月までの乳児の家庭等を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況、養育環境等の把握や助言を行うなど、支援が必要な家庭に対して、適切なサービスの提供につなげる。

○ 内容

(1) 乳幼児健康診査・育児相談

乳幼児健診では身体計測、育児相談、内科健診のほか、月齢により歯科健診、歯科衛生士や心理発達相談員、視能訓練士などの専門職を配置し、身体及び精神の発育・発達の確認や、個別の様子に合わせた育児指導を実施した。

育児相談では、未就学児を対象に身体測定、栄養相談、保健指導等を実施。1歳7か月～3歳4か月児を対象にあそびの教室・ミニ講座を実施した。また、各地域子育て支援センターにて妊婦・乳幼児を対象とした出張育児相談を実施した。

区分	令和元年度			平成30年度		
	相談・ 受診者 数	要精密検査者	医師数	相談・ 受診者 数	要精密検査者	医師数
4か月児	523人	32人 (延61人) (内科：8人) (整形外科：53人)	22人	634人	70人 (延70人) (内科：10人) (整形外科：60人)	24人
1歳 6か月児	586人	6人 (延7人) (内科：7人)	48人	655人	13人 (延13人) (内科：13人)	52人
3歳 5か月児	619人	79人 (延80人) (内科：34人) (眼科：46人)	50人	673人	96人 (延97人) (内科：36人) (眼科：61人)	54人
育児相談	611人	-	-	643人	-	-
継続相談	158人	-	-	207人	-	-

(2)家庭訪問

保健師が行う「低体重児訪問」「新生児訪問」と保育士(臨時職員)が行う「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を合わせた乳児全戸家庭訪問事業を実施した。

区分	令和元年度			平成30年度		
	対象 (人)	訪問数 (人)	訪問率 (%)	対象 (人)	訪問数 (人)	訪問率 (%)
第1子	281	237	84.3	304	299	98.4
第2子ほか	329	275	83.6	351	348	99.1
(再掲) 低体重児	47	37	78.7	67	66	98.5
計	610	512	83.9	655	647	98.8

○ 効果

健診では疾病の早期発見、早期治療、情報提供等適切な対応により、乳幼児の健全な発育が図れた。また、保護者の育児不安の軽減により、乳幼児の健全な発育支援につなげることができた。

家庭訪問では出生後、不安の強い時期に訪問し、必要に応じて他機関と連携することで、育児不安に適時に対応することができた。

[担当：保健センター] P. 239

21 母子保健に要する経費 73,032,743円 (76,823,909円)

[国・県 7,976,424円 その他 448,701円 一財 64,607,618円]

\* 特財内訳

[国負：未熟児養育医療負担金 1,522,053円]

[国補：産後ケア事業補助金 2,204,000円]

[国補：産婦健康診査補助金 3,300,000円]

[国補：母子保健情報連携システム改修事業費補助金 147,000円]

[県負：未熟児養育医療負担金 557,185 円]

[県補：地域少子化対策重点推進交付金 246,186 円]

[負担金：未熟児養育医療保護者負担金 346,301 円]

[諸収入：講座参加個人負担金 102,400 円]

○ 目的

出産前後の母子の健康管理と乳幼児の健全な成長発達を促す。

○ 内容

(1) プレママ教室・プレパパ教室

妊婦またはその配偶者を対象に、出産準備や出産後の育児（沐浴実習、オムツ交換、抱っこの仕方等）についての知識を深めてもらうための教室を実施した。

教室名	対象	回数	参加人数
プレママ教室	妊娠中期の妊婦	12	実 68 人 延 151 人
プレママ同窓会	プレママ教室参加産婦	4	33 人
プレパパ教室	妊婦とその夫	4	妊婦 78 人 夫 78 人

(2) 妊産婦・乳児健康診査・新生児聴覚検査

妊婦健康診査は、14 回の健診受診票を発行し、産婦健康診査は 2 回の健康診査受診票を発行して、定期的な健診受診の勧奨及び妊産婦の経済的負担の軽減に努めた。

乳児健康診査は 2 回の健康診査受診票を発行して、定期的な健診受診を勧奨した。

令和元年度より新生児聴覚検査の受診票を発行し、初回検査及び再検査が必要な場合には確認検査の受診を勧奨した。

区分		令和元年度		平成 30 年度	
		発行数	受診数	発行数	受診数
妊婦	1 回目	588 枚	575 人	601 枚	561 人
	2 回目	599 枚	543 人	607 枚	528 人
	3 回目	605 枚	535 人	615 枚	555 人
	4 回目	607 枚	534 人	625 枚	561 人
	5 回目	619 枚	536 人	628 枚	549 人
	6 回目	624 枚	528 人	628 枚	570 人
	7 回目	629 枚	515 人	635 枚	563 人
	8 回目	631 枚	515 人	636 枚	579 人
	9 回目	636 枚	510 人	644 枚	549 人
	10 回目	641 枚	451 人	647 枚	496 人
	11 回目	641 枚	494 人	650 枚	569 人
	12 回目	642 枚	472 人	649 枚	521 人
	13 回目	642 枚	357 人	652 枚	377 人
	14 回目	642 枚	224 人	652 枚	203 人
産婦	1 回目	644 枚	277 人	887 枚	333 人
	2 回目	647 枚	498 人	890 枚	555 人



新生児聴覚検査	初回検査	645 枚	404 人		
	確認検査		16 人		
乳児	前期	539 枚	496 人	672 枚	508 人
	後期	558 枚	522 人	688 枚	492 人

### (3)産後ケア事業

体調がすぐれない・育児不安が強い・身近な方からの援助をうけられない等の理由で支援を必要としている出産後4か月未満の母親に対し医療機関のデイケア（通所）やショートステイ（宿泊）の利用を促進することで、安心して子育てができるよう支援した。

#### 1/2 国庫補助金の交付対象事業（自己負担金あり）

	利用人数	ショートステイ	デイケア
実人数	24	22	2
延人数	64	57	7

### (4)母子保健情報連携システム改修事業

令和2年度以降に、マイナポータル上で、乳幼児健康診査や妊産婦健康診査等の結果の閲覧や、市町村間での情報連携を可能にするため、中間サーバーへの情報登録をするにあたり必要になるシステム改修を実施した。

### (5)母子健康教育

平成26年度から第1子の乳児（2～5か月児）と母親を対象に、母の仲間づくり、育児知識の学習の場としてBP1プログラム（親子の絆づくりプログラム）を実施した。

また、対象者を5～8か月児前後（離乳食を開始した方）と9～11か月児前後（3回食を開始した方）に分け、離乳食の試食や必要に応じて個別に栄養相談を行う離乳食教室を実施した。

そのほか、市内高校生（男女）を対象に、産婦人科医師によるレッツトライ高校生講座を実施し、男女のからだや心のこと、将来の妊娠・出産のこと、予防できる病気や感染症について考える機会を設けた。さらに、大学准教授による講座及び赤ちゃんふれあい体験を実施し、今後のライフプランや命の大切さを伝える機会を設けた。

事業名	対象	回数	参加人数
BP1プログラム	第1子の乳児（2～5か月児）と母親	32（4回×8クール）	実126 延458
歯みがき教室	1歳児	5	132
離乳食教室	前期（5～8か月児前後）	11	167
	後期（9～11か月児前後）	11	85
レッツトライ高校生講座	市内男女高校生	5	1,367
フォローアップ（親子）教室	育児に不安のある親 発達に心配のある幼児	30	実68 延264
MCG親支援グループミーティング	育児不安を抱え相談できる機会のない母親	6	母 実3 延7 児 実1 延2

### (6)未熟児養育医療費助成事業

医師が養育医療の必要を認めた乳児に対し、速やかに適切な処置を講ずる目的で指定医療機関において必要な医療費の給付を行った。

対 象 者	助成数	延入院日数
心身の発育が未熟なままで出生した乳児 (体重 2,000g 未満)	11 人 (双胎 0 組)	429

(7) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けた夫婦に対し、1 回の治療につき上限 50,000 円の助成を行い、経済的負担の軽減を図った。

対 象 者	治療法	申請者
市内在住の特定不妊治療の必要のある夫婦 (茨城県不妊治療助成実施要項に準ずる)	体外受精 顕微授精	実 38 人、延 114 人 (2 回目 31 人、3 回目 21 人 4 回目 11 人、5 回目 6 人 6 回目 7 人)

○ 効果

母親の出産前から乳幼児の発育発達の各段階において、健やかな乳幼児の成長及び親の育児不安の解消に資するため、乳幼児やその親に対しそれぞれに見合った具体的指導及び育児支援ができた。

1 保健衛生費 4 生活習慣病対策費

[担当：保健センター] P. 243

20 生活習慣病対策検診に要する経費 36,746,692 円 (35,447,593 円)

[国・県 2,235,000 円 その他 393,980 円 一財 34,117,712 円]

\* 特財内訳

[国補：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金 112,000 円]

[県補：健康増進事業費補助金 1,706,000 円]

[県補：がん予防・検診促進事業費補助金 417,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 1,480 円]

[諸収入：喀痰検査費用自己負担金 42,000 円]

[諸収入：大腸がん検診費用自己負担金 350,500 円]

○ 目的

検診により、市民一人ひとりの健康保持と適切な医療の確保を図る。

○ 内容

ヘルスアップ健診や各種がん検診等により、疾病の予防と早期発見を図った。

国の施策である「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の対象者（乳がん検診：41 歳、子宮がん検診：21 歳）と市独自の施策による対象者（大腸がん：41 歳）に対して「がん検診無料クーポン券」や「がん検診手帳」を配付し、がん予防に関する知識の普及とともに、検診の重要性についての意識向上に努めた。

集団検診では、子宮がん・乳がん検診の同日実施や土日開催、託児付きの検診日を設け、受診しやすい環境を整えた。また、集団検診会場では、お風呂ポスター（自己チェック法）やパンフレットを配布するとともに、乳房触診モデルを使った体験型の実習で、乳がんに関する知識普及に努めた。

さらに、医療機関でレディースデイ健診を行っており、ヘルスアップ健診、子宮がん・乳がん検診が同時に受けられるようになり、子育て世帯である 20～30 歳代の女性が受診しやすい環境を整えている。

このほか、乳がん検診未受診者対策として、乳がん好発年齢である42～49歳（取手市国保加入者）で前年度検診未受診の方と、過去5年間の未受診者50～74歳女性（取手市国保加入者）を対象に、大腸がん検診同時実施の内容を盛り込んだ受診勧奨用圧着はがきを送付した。

また、肝炎ウイルス検診では、国の肝炎総合対策の推進として、健康増進事業により41歳の方に対し「肝炎ウイルス検診無料クーポン券」を配付し、疾病の早期発見に努めた。

そのほか、健康増進法による歯周疾患検診を実施し歯科保健の充実を図った。

《骨粗鬆症検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
8/26	藤代公民館	R 1:229 人 H30:243 人	R 1:40 人 H30:41 人
8/27	福祉交流センター		
8/28	取手ウェルネスプラザ		

《胃がん検診・大腸がん検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
6/10	相馬南公民館	胃がん R 1:1,482 人 H30:1,529 人	胃がん R 1:150 人 H30:118 人
6/11	山王公民館		
6/12	桜が丘第2集会所		
6/13	六郷公民館		
6/14	久賀公民館		
6/9～11, 10/28～30	取手ウェルネスプラザ	大腸がん (一般) R 1:3,698 人 H30:3,204 人 (無料クーポン) R 1:173 人 H30:170 人	大腸がん (一般) R 1:305 人 H30:229 人 (無料クーポン) R 1:12 人 H30:10 人
6/19, 11/20	あけぼの		
6/28	かたらいの郷		
7/18	寺原公民館		
6/17, 18, 20, 21 10/31, 11/1, 5, 6	障害者福祉センター ふじしろ		
7/12, 16, 17, 11/7, 8, 11	井野公民館		
7/1～3, 11/12～14	福祉交流センター		
7/4, 5, 8, 11/15, 18, 19	戸頭公民館		

《肺がん検診・喀痰検査・前立腺がん検診・肝炎検査・ヘルスアップ健診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
7/1～5	井野公民館	肺がん検診 R 1:10,029 人 H30:10,250 人	肺がん検診 R 1:154 人 H30:179 人
7/8, 9	あけぼの		
7/11～13 11/8～11	障害者福祉センター ふじしろ		
7/16～18 11/4～6	取手ウェルネスプラザ		
7/23～27, 11/22～24	福祉交流センター	喀痰検査 R 1:153 人 H30:167 人	喀痰検査 R 1:0 人 H30:0 人
10/1	高須公民館		
10/2～4	白山公民館		
10/7	小堀集会所		

10/8	小文間公民館	前立腺がん検診 R 1:2,374 人 H30:2,303 人  肝炎検査 (一般) R 1:353 人 H30:368 人 (無料クーポン) R 1:120 人 H30:128 人  ヘルスアップ 健診 R 1:842 人 (再掲:レディースイ 健診 480 人) H30:889 人 (再掲:レディースイ 健診 466 人)	前立腺がん検診 R 1:259 人 H30:243 人  肝炎検査 (HCV 抗体陽性) R 1:0 人 H30:0 人 (HBs 抗原陽性) R 1:0 人 H30:2 人
10/9, 10	久賀公民館		
10/11	山王公民館		
10/14~18	戸頭公民館		
10/29	福社会館		
10/30	永山公民館		
10/31	六郷公民館		
11/1	桜が丘第2集会所		
11/7	相馬南公民館		
11/18~20, 28, 29 12/2~4 (レディースイ健診)	取手ウェルネスプラザ		

《子宮がん検診》

	実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
集 団	7/18	井野公民館	一般 R 1:1,174 人 (再掲:レディースイ 健診 223 人) H30:1,077 人	一般 R 1: 19 人 H30: 22 人
	7/19~21, 8/1, 2, 22, 23 (レディースイ健診) 11/18~20, 28, 29 12/2~4	取手ウェルネスプラザ	(再掲:レディースイ 健診 239 人)	
	7/23~26	障害者福祉センター ふじしろ	無料クーポン R 1:1 人 (再掲:レディースイ 健診 0 人) H30: 3 人	
	8/6, 7, 20, 21	福祉交流センター	(再掲:レディースイ 健診 1 人)	無料クーポン R 1: 0 人 H30: 0 人
	7/29, 30	戸頭公民館		

医療機関	4/1～3/31	県医師会登録医療機関	一般 R 1:1, 183 人 (再掲:レディースデー 健診 236 人) H30:1, 202 人 (再掲:レディースデー 健診 204 人)  無料クーポン R 1: 11 人 (再掲:レディースデー 健診 2 人) H30: 16 人 (再掲:レディースデー 健診 4 人)	一般 R 1: 37 人 H30:33 人  無料クーポン R 1: 2 人 H30: 1 人
	総 数		一般 R 1:2, 357 人 H30:2, 279 人  無料クーポン R 1:12 人 H30:19 人	一般 R 1:56 人 H30:55 人  無料クーポン R 1:2 人 H30:1 人

《乳がん検診》

検診名	実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
・超音波 ・マンモグラフィ 1 方向 ・マンモグラフィ 2 方向	7/18, 9/3	井野公民館	一般 R 1:2, 102 人 (再掲:レディースデー 健診 207 人) H30:1, 840 人 (再掲:レディースデー 健診 217 人)  無料クーポン R 1:60 人 H30:59 人	一般 R 1:128 人 H30:178 人  無料クーポン R 1:15 人 H30:8 人
	7/19～21 8/1, 2, 22, 23, 29, 30, 9/7, 9 2/4～7, 10, 12～15, 17～20, 25, 26	取手ウェルネス プラザ		
	8/6, 7, 20, 21 9/6	福祉交流センター		
	7/29, 30, 9/3	戸頭公民館		
	7/23～26, 9/4, 5	障害者福祉 センターふじしろ		
	11/18, 20, 28, 29, 12/2～4 (レディースデー健 診)	取手ウェルネス プラザ		
	6/1～3/31	JA とりで 総合医療センター 医師会病院 牛尾病院		

		龍ヶ崎済生会 総合健診センター	H30:971人	
		守谷慶友病院	無料クーポン R 1:91人	
		総合守谷 第一病院	H30:88人	
		我孫子聖仁会 病院健診センター		
総 数			一般 R 1:3,117人 H30:2,811人	一般 R 1:128人 H30:178人
			無料クーポン R 1:151人 H30:147人	無料クーポン R 1:15人 H30:8人

《歯周疾患検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
6/1～3/31	市内委託医療機関(歯科)	R 1:506人 H30:503人	R 1:265人 H30:275人

○ 効果

各種検診を効果的に実施することで、疾病の早期発見及び健康増進を図ることができた。無料クーポン券事業やレディースデイ健診など女性に配慮した受診しやすい環境の整備や検診未受者への個別勧奨通知により、がんの発症リスクが高い年齢層の方への健診受診を促すことができた。

歯科では、医療機関への委託により口腔内検査と併せて歯科保健指導を実施し、8020運動の推進を図った。

[担当：保健センター] P. 245

2401 精神保健事業に要する経費 1,318,301円(893,691円)

[国・県 615,000円 一財 703,301円]

\* 特財内訳

[県補：地域自殺対策強化事業費補助金 615,000円]

○ 目的

- ・精神障害を有する市民に対し、必要な支援に繋げる等福祉の向上を図り、自立を促す。
- ・地域における見守りと気づきを進め、自殺予防対策の充実を図る。

○ 内容

<こころの健康相談、訪問・相談指導延相談件数>

事業名	令和元年度		平成30年度	
	12回	32件	11回	21件
こころの健康相談(精神神経科医師)				
訪問相談		24件		14件
来所相談		68件		56件
電話相談(連絡調整含む)		532件		492件

<自殺予防対策事業>

事業名	令和元年度		平成30年度	
自殺予防対策会議	5回		6回	
自殺予防街頭キャンペーン等普及啓発	3,082部		1,330部	
こころの体温計アクセス数	24,460件		19,150件	
ゲートキーパー養成講座	2回	55名	4回	104名
職員向けゲートキーパー養成講座	1回	51名	/	
高校生向け講座	/		1回	40名
ミニ講座	2回	91名	2回	75名

○ 効果

- ・こころの健康相談や訪問・相談指導により、こころの悩みや障害を抱える市民やその家族に対し必要な支援を行い、精神障害を有する市民の社会生活への適応や自立を促すことができた。
- ・自殺予防街頭キャンペーンやメンタルヘルスチェックシステムこころの体温計のほか、ゲートキーパー養成講座・ミニ講座を実施することにより、市民に対し自殺予防及びこころの健康に関する正しい知識を普及啓発することができた。

1 保健衛生費 5 保健センター費

[担当：保健センター] P. 247

2001 保健センター管理運営に要する経費 6,776,377円 (6,562,292円)

[一財 6,776,377円]

○ 目的

乳幼児健診や成人検診、健康教育等を行うにあたり、安全で快適な環境を提供するため、施設の維持・管理を図る。

○ 内容

安全で衛生的な施設を維持するため、取手ウェルネスプラザの指定管理者であるとりで健幸づくりパートナーズへ保健センターの維持管理業務を委託した。

- ・保健センター維持管理業務委託 2,917,712円

○ 効果

施設の維持・管理が図られ、乳幼児健診、成人検診及び各がん検診等の利用環境の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 6 環境衛生費

[担当：環境対策課] P. 249

1101 取手市環境審議会に要する経費 110,400円 (95,400円)

[一財 110,400円]

○ 目的

本市における環境行政全般について、調査審議する。

○ 内容

開催日	回数	内 容
8/5	第1回	会長及び副会長の選出 ほか

12/20	第2回	じん芥収集曜日の変更 ほか
2/6	視 察	常総環境センター視察研修
3/26	第3回	令和2年度取手市一般廃棄物処理計画(案) ほか

○ 効果

本市における環境行政全般について、さまざまな意見・提言をいただくことができ、より効果的な環境政策の立案に役立てることができた。

[担当：環境対策課] P. 249

2101 犬猫対策に要する経費 2,528,494円(2,718,418円)

[その他 2,120,600円 一財 407,894円]

\* 特財内訳

[手数料：犬の登録手数料 @2,000×301件=602,000円]

[手数料：犬の再登録手数料 @1,000×36件=36,000円]

[手数料：注射済票交付手数料 @400×3,704件=1,481,600円]

[手数料：注射済票再交付手数料 @200×5件=1,000円]

○ 目的

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たす。

○ 内容

狂犬病予防注射及び犬の登録の啓発に努め、鑑札の交付及び手数料徴収事務を行った。狂犬病予防注射は通常、動物病院等に出向いて受けるものであるが、注射もれ及び登録もれの防止を図るため、獣医師会の協力を得て市内各所で集合注射を実施した。

- ・犬の登録等 鑑札交付数 301頭
  - ・予防注射(通常) 注射頭数 2,898頭
  - ・予防注射(集合) 注射頭数 806頭
- 実施延日数 6日 延会場数 32ヶ所

・犬猫等死体処理件数 (件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
犬	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	5
猫	17	6	16	17	8	16	15	9	12	11	9	5	141
その他	5	5	16	11	10	18	14	18	13	5	6	13	134
計	22	13	32	28	18	34	29	27	25	17	16	19	280

○ 効果

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たすことができた。

[担当：環境対策課] P. 249

2201 公衆トイレ管理に要する経費 7,573,639円(7,320,428円)

[一財 7,573,639円]

○ 目的

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを、常に清潔かつ良好な機能を果たすように管理し、利用者が快適に利用できるようにする。



○ 内容

- ・トイレ内外の清掃
- ・設備、備品、機器の保守点検及び多機能トイレの機械警備並びに補修、修理
- ・消耗品の補充

○ 効果

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを、利用者が快適に利用できるように維持することができた。

**[担当：環境対策課] P. 249**

**2301 雑草除去に要する経費 1,708,855 円 (2,316,526 円)**

[その他 1,708,792 円 一財 63 円]

\* 特財内訳

[諸収入：草刈受託収入 1,708,792 円]

○ 目的

空き地の適正な管理及び雑草等の適正な処理について指導及び啓発を行い、安全で清潔な生活環境を保持する。

○ 内容

雑草等が繁茂している空き地の所有者または管理者に対し適正な管理を行うよう指導、勧告を実施した。事情により所有者または管理者自身による雑草等の除去が困難な場合は、委託を受けて雑草等の除去を行った。

	令和元年度	平成 30 年度
委託発注件数	38 件	44 件
委託発注面積	9,246.19 m <sup>2</sup>	10,724.75 m <sup>2</sup>

○ 効果

防犯、防火及び環境衛生上の観点から良好な生活環境を保全することができた。

**[担当：環境対策課] P. 251**

**2401 取手市外 2 市火葬場組合負担金 38,980,000 円 (38,964,000 円)**

[その他 14,426,105 円 一財 24,553,895 円]

\* 特財内訳

[諸収入：取手市外 2 市火葬場組合事務費 14,426,105 円]

○ 目的

取手市外 2 市火葬場組合により火葬場「やすらぎ苑」の管理運営及び周辺整備を行う。

○ 内容

- ・令和元年度やすらぎ苑火葬室・式場利用状況 ※( )内は式場

(単位:件)

	取手市	守谷市	つくば みらい市	組織外	計	<参考> 通夜件数
4 月	99(16)	39(15)	35(8)	4	177(39)	14
5 月	104(13)	32(17)	40(6)	8	184(36)	12
6 月	89(15)	39(12)	35(4)	3	166(31)	11
7 月	97(11)	24(12)	32(4)	6	159(27)	9

8月	98(8)	49(17)	43(9)	4	194(34)	10	
9月	100(11)	42(10)	40(7)	11	193(28)	10	
10月	89(13)	43(13)	37(3)	1	170(29)	9	
11月	98(8)	25(11)	30(4)	10	163(23)	6	
12月	99(5)	56(23)	44(5)	9	208(33)	9	
1月	116(9)	44(12)	46(10)	4	210(31)	8	
2月	89(11)	50(15)	34(7)	12	185(33)	10	
3月	90(15)	40(10)	33(6)	7	170(31)	9	
合計	令和元年度	1,168(135)	483(167)	449(73)	79	2,179(375)	117
	平成30年度	1,175(175)	423(116)	489(92)	113	2,200(383)	124

・組織外79件の内訳

利根町26件、つくば市10件、龍ヶ崎市2件、牛久市1件、石岡市1件、日立市2件、坂東市1件、常総市1件、かすみがうら市1件、小美玉市1件、阿見町1件、美浦村1件  
茨城県外31件

○ 効果

火葬場「やすらぎ苑」の適正な管理、運営により、利用者の利便性及び公衆衛生の向上が図られた。

[担当：環境対策課] P.251

3001 環境基本計画推進に要する経費 460,072円(4,454,565円)

[その他70,000円 一財390,072円]

\* 特財内訳

[繰入金：環境基金繰入金70,000円]

○ 目的

取手市環境基本計画の推進を図る。

○ 内容

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策を推進する。

市民の環境に対する知識や認識の向上を図るため、一般市民を対象とした市民環境講座を1回、小学生を対象とした環境講座を1回開催した。また、環境の保全及び創造の観点から、「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」への参加、取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会に対する補助金等の交付を行った。

- ・環境講座講師謝礼(エコドライブ講習会) 20,000円
- ・エコドライブ講習会施設使用料 28,000円
- ・エコドライブ講習会車両借上料(教習車両3台分) 12,000円
- ・取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会(政策補助金) 350,000円
- ・コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム負担金 30,000円

○ 効果

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策の推進を図ることができた。

[担当：環境対策課] P.251

3601 緑のカーテン推進に要する経費 108,618円(172,337円)

[一財108,618円]

○ 目的

夏季の冷房に使用するエネルギーを減らし、二酸化炭素の排出削減につなげて地球温暖化防止に役立てるため、緑のカーテンの推進を図る。

○ 内容

緑のカーテンは、植物を建築物の外側に生育させることにより、建物の温度上昇抑制を図る省エネルギー手法である。

令和元年度も、市の施設のうち本庁舎、福祉交流センター、小学校、中学校、公民館など 35 施設で緑のカーテンを実施した。

○ 効果

市民の目に触れる機会が多い公共施設で実施することにより、広く市民に周知・啓発を図ることができた。

[担当：環境対策課] P. 251

**3801 地球温暖化対策の推進に要する経費 27,102 円 (114,032 円)**

[一財 27,102 円]

○ 目的

市民、事業者、団体、そして市などあらゆる主体が地球温暖化に対する意識を高め、相互に連携して地球温暖化対策を推進する。

○ 内容

消費者生活団体等と連携して地球温暖化の現状や地球温暖化対策の重要性に関する情報提供や周知・啓発を実施した。

○ 効果

市民・事業者そして行政が連携することにより、地球温暖化の現状や地球温暖化対策の重要性等について広く市民に周知・啓発を図ることができた。

**1 保健衛生費 7 公害対策費**

[担当：環境対策課] P. 253

**2001 公害対策事業に要する経費 3,968,526 円 (3,647,941 円)**

[その他 60,000 円 一財 3,908,526 円]

\* 特財内訳

[手数料：土砂等による土地の埋立等に係る特定事業許可申請手数料 60,000 円]

○ 目的

公害の実態を掌握し、市民の健康を守り、快適な生活環境を保全するため、水質分析調査、騒音・振動測定等の監視活動とともに、工場・事業場等に指導を行う。

○ 内容

(1) 水質汚濁防止対策

・発生源の規制及び指導

水質汚濁防止法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、規制対象事業所の立入調査を実施し、排水基準の遵守等に関する指導を行った。

・公共用水域の水質観測

市内河川(相野谷川等)、農業用水路及び樋管において定期的に水質検査を実施し、公共用水域の水質の状況を把握した。

- ・古利根沼水質・底質調査

古利根の自然環境を保全するため、水質・底質の調査を我孫子市と共同で実施した。

- ・井戸水検査

市内の一般家庭を各地区から数か所選定して有害物質の検査を行い、井戸水の汚染状況を把握した。

- ・産業廃棄物対策

寺田地内産業廃棄物最終処分場周辺の環境汚染を監視するため、処分場周辺の井戸水の水質分析を行い、汚染状況のモニタリングを実施した。

## (2) 大気汚染防止対策

- ・発生源の規制及び指導

大気汚染防止法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、特定施設を有する事業所に対し立入調査を実施し、排出規準を遵守するよう指導した。

- ・光化学スモッグ対策

県の光化学スモッグ対策要綱に基づき、光化学スモッグ注意報発令時の関係機関等への緊急時連絡体制を整え、被害の未然防止に備えた。

光化学スモッグ予報・注意報発令状況: 予報 6 件、注意報 3 件。

測定場所: 竜ヶ崎保健所・取手市役所・江戸崎公民館

発令地域: 竜ヶ崎地域

- ・PM2.5 対策

県の微小粒子状物質 (PM2.5) に係る注意喚起実施要領に基づき、注意喚起の判断基準を超えた場合の関係機関との緊急時連絡体制を整え、被害の未然防止に備えた。

PM2.5 注意喚起状況: 令和元年度は該当なし。

測定場所: 県内 8 地点

## (3) 土壌汚染防止対策

土砂等による土地の埋立て等の規制に関する県条例及び市条例に基づき、土砂による埋立ての指導・パトロールを行い、県と連携し生活環境の保全に努めた。また、土壌汚染対策法に基づき、県と連携し土壌汚染の把握・健康被害の防止に努めた。

## (4) 騒音・振動防止対策

- ・発生源の規制及び指導

騒音規制法・振動規制法・茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、騒音・振動発生源の届出内容等を審査し騒音・振動公害の未然防止に努めた。

- ・環境騒音の測定(市内 9 地点)

一般地域における環境基準との適合状況について把握するため、定点測定を実施した。

- ・自動車騒音の測定(市内 5 路線)

道路に面する建物の騒音環境基準の達成状況評価のため、市内主要幹線道路の騒音及び交通条件を調査した。

## (5) 悪臭・地盤沈下対策

悪臭については、市全体が悪臭防止法の規制指定地域となっており、茨城県生活環境の保全等に関する条例と合わせて規制を行った。

地盤沈下については、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、特定施設の設置等の届出を実施させ、被害の未然防止に努めた。

(6) 公害苦情処理

市民から寄せられた苦情について、関係各課及び県と連携を図り、早期解決に努めた。  
公害の種類別件数 (単位:件)

種別	典型7公害								その他	合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	低周波	振動	地盤沈下	悪臭	不法投棄	
令和元年度	24	1	0	9	0	1	1	2	158	196
平成30年度	29	0	0	5	0	0	0	1	151	186

○ 効果

条例等に基づき、規制対象施設の立入検査等を実施し公害の発生を未然に防ぐことができた。

公害の実態については、各観測・測定によって把握することができた。

市民からの苦情については、県とも連携を図り、発生源等に対し迅速な指導を行った結果、おおむね適切に処理することができた。

[担当：環境対策課] P. 253

2501 放射能対策に要する経費 8,954,229円 (14,839,495円)

[国・県 7,227,929円 その他 7,259円 一財 1,719,041円]

\* 特財内訳

[国補：放射線量低減対策特別緊急事業費補助金 5,879,050円]

[県補：消費者行政推進事業費補助金 1,348,879円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 7,259円]

○ 目的

事後モニタリング測定と食材放射性物質検査を実施し、市民の放射線の影響による健康被害への不安緩和を図る。

○ 内容

(1) 事後モニタリング

平成26年度に市内公共施設、除染対象区域内の放射線量調査及び除染作業が完了したが、継続して小中学校等の公共施設(198施設)の除染実施後モニタリング測定を年一回実施している。

・ 除染実施後モニタリング業務委託 5,713,200円

(2) 食材放射性物質検査

食の安全性確認のため、小中学校、保育所(園)の給食食材及び市民持込食材の放射性物質検査を実施している。

・ 食材検査員報酬(一般職非常勤報酬) 2,366,510円

・ 食品検査機器の点検・校正 324,000円

○ 効果

事後モニタリング測定の結果及び給食食材の検査結果をホームページ等でお知らせすることで、市民の安心感の醸成に寄与することができた。

2 清掃費 1 清掃総務費

[担当：環境対策課] P. 255

**2001 清掃事業に要する経費 6,476,926 円 (7,199,548 円)**

[その他 370,000 円 一財 6,106,926 円]

\* 特財内訳

[手数料：生活雑排水汲取手数料 @5,000×74 台=370,000 円]

○ 目的

市内全域の側溝等を清掃することにより、清潔で、住み良い生活環境を確保する。

○ 内容

市内地区清掃に伴い発生した汚泥を委託業者に回収させた。

地区清掃による土のう汚泥処分 15.66t

○ 効果

地域の生活環境衛生の向上を図ることができた。

[担当：環境対策課] P. 257

**2101 廃棄物不法投棄対策に要する経費 200,003 円 (472,106 円)**

[一財 200,003 円]

○ 目的

廃棄物の不法投棄の未然防止及び不法投棄事案の早期発見とその解決を図り、良好な生活環境を確保するとともに公衆衛生の向上を図る。

○ 内容

市不法投棄ボランティア監視員の協力を得るとともに、取手地区ハイタク指導委員会及び地域の郵便局と不法投棄等に関する情報提供の覚書を締結し、市内の不法投棄のパトロール監視体制を強化している。さらに、広報紙や看板等により不法投棄の未然防止のための啓発を行っている。

産業廃棄物の不法投棄事案は、県南県民センターと連携をとり、必要に応じ警察へ通報・協力依頼などを行い、投棄者の発見に努めている。また、投棄された廃棄物は投棄者が判明した場合にはその者に、判明しない場合には土地の所有者・管理者において処理することを原則として、市としても必要な協力をしながら、速やかな処理に努めている。

不法投棄件数：令和元年度 158 件、平成 30 年度 151 件

○ 効果

市民の環境意識の高まりもあって、不法投棄の情報が多く寄せられ、廃棄物の早期発見と適切な処理が行われたことにより、良好な生活環境を確保することができた。

[担当：環境対策課] P. 257

**2201 合併処理浄化槽設置整備費補助事業に要する経費 9,129,000 円 (10,179,000 円)**

[国・県 8,401,000 円 その他 56,000 円 一財 672,000 円]

\* 特財内訳

[国補：循環型社会形成推進交付金 5,311,000 円]

[県補：合併処理浄化槽設置事業費補助金 3,090,000 円]

[手数料：一般廃棄物許可申請手数料 56,000 円]

○ 目的

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置に要する経費及び単独処理浄化槽の撤去に要する経費について補助金を交付し、その普及を図る。

○ 内容

- ・ 合併処理浄化槽設置整備費補助金交付実績

区分	1基当りの補助金額	補助基数	補助総額
5人槽	294,000円	21基	6,174,000円
6～7人槽	342,000円	8基	2,736,000円
8～10人槽	459,000円	0基	0円
計		29基	8,910,000円

※公共下水道事業認可区域(ただし、7年以上事業実施が見込まれない地域は除く)及び農業集落排水施設処理区域は補助金の対象外となる。

- ・ 単独処理浄化槽撤去費補助金交付実績

令和元年度 2基

※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合に補助対象となる。

○ 効果

合併処理浄化槽は、公共下水道の終末処理場と同等の浄化性能があり、公共用水域の水質汚濁防止に大きな役割を果たしている。地域の生活環境の保全を図ることができた。

## 2 清掃費 2 じん芥処理費

[担当：環境対策課] P. 257

2001 じん芥収集に要する経費 361,816,355円 (357,591,229円)

[その他 10,879,603円 一財 350,936,752円]

\* 特財内訳

[手数料：一般廃棄物許可申請手数料 56,000円]

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 5,819,594円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 7,319円]

[諸収入：資源物売却代 4,996,690円]

○ 目的

一般廃棄物(ごみ)の収集運搬を適切に実施することにより、清潔で衛生的な生活環境を確保する。

○ 内容

市内の一般世帯から排出される一般廃棄物(可燃・不燃・粗大ごみ)及び資源物(新聞紙、雑誌、段ボール、古布、あき缶、あきビン、プラスチック製容器包装、ペットボトル)の収集運搬を業者に委託して実施した。また、ごみの減量と資源化を図るため、5種16分別の徹底を推進した。

《ごみの収集量実績》家庭ごみ(委託)

(単位：トン)

種別	令和元年度	平成30年度	増減	増減率(%)
可燃ごみ	17,996	17,978	18	0.10
不燃ごみ	3,506	3,476	30	0.86
粗大ごみ	333	316	17	5.38
有害ごみ(乾電池等)	29	29	0	0
ごみ小計	21,864	21,799	65	0.30

資源物(缶・ビン)	874	912	△38	△4.17
資源物(古紙・古着)	1,330	1,358	△28	△2.06
資源物(プラ容器)	848	852	△4	△0.47
資源物(ペットボトル)	227	229	△2	△0.87
生ごみ(堆肥化)	214	239	△25	△10.46
資源物小計	3,493	3,590	△97	△2.70
合計	25,357	25,389	△32	△0.13

○ 効果

市内から発生する一般廃棄物(ごみ)を迅速、的確に収集運搬することにより、市民の生活環境を清潔で衛生的なものとする事ができた。

[担当：環境対策課] P. 259

2101 ごみ処理事務に要する経費 6,437,906円(5,222,696円)

[その他 6,398,406円 一財 39,500円]

\* 特財内訳

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 6,398,406円]

○ 目的

廃棄物(ごみ)の発生を抑制し、資源物の再利用を促進して清潔で快適な生活環境を保持する。また、常総環境センター及び構成4市で連携を図りながら、ごみ処理に関する情報の交換や将来の方向性を協議する。

○ 内容

- ・ごみの排出抑制、再使用、再利用について、市民に理解を求めるために広報誌等により啓発し循環型社会の構築を目指した。
- ・粗大ごみの受付事務に一般非常勤職員を採用し迅速に対応した。
- ・茨城県清掃協議会へ負担金を支出し、会員団体との意見交換や勉強会を実施した。

○ 効果

ごみ収集カレンダーを戸別配付し、ごみ分別の手引きを活用して市民に周知徹底を図ったことで、ごみ収集が円滑に実施された。また、循環型社会への取組状況について、茨城県清掃協議会を通じて各団体より情報収集することができた。

## 2 清掃費 3 ごみ減量推進費

[担当：環境対策課] P. 259

2001 ごみ減量推進に関する経費 6,502,590円(7,358,996円)

[一財 6,502,590円]

○ 目的

生ごみ処理機等購入補助金、資源回収助成金の交付等により、ごみの減量化とリサイクルを推進するとともに、市民意識の高揚を図る。

○ 内容

生ごみ処理機等購入補助金は、1基につき、購入費の2分の1(限度額3,000円、電気式生ごみ処理機は限度額20,000円)を交付する。



《生ごみ処理機等補助金実績》

年 度	コンポスター		電気式生ごみ処理機		生ごみ容器	
	数 量	補助金額	数 量	補助金額	数 量	補助金額
令和元年度	5 基	12,600 円	18 基	293,500 円	4 基	3,700 円
平成 30 年度	7 基	16,200 円	23 基	321,200 円	17 基	17,900 円

資源回収助成金は、地区の自治会や子供会、PTA 等の資源回収団体に対しては、その回収した資源物 1kg 当たり 4 円を交付する。資源回収業者に対しては、資源回収団体から回収した助成対象の資源物について 1kg 当たり 1 円の助成金を交付する。

《資源回収助成金実績》(団体)

年 度	回収団体数	回収量	助成金額
令和元年度	94	1,157 t	4,629,010 円
平成 30 年度	97	1,324 t	5,294,974 円

《資源回収助成金実績》(業者)

年 度	回収業者数	回収量	助成金額
令和元年度	10	684 t	683,930 円
平成 30 年度	10	1,062 t	1,062,840 円

○ 効果

ごみの減量化及びリサイクルに対する市民意識の高揚を図ることができた。

2 清掃費 5 し尿処理費

[担当：環境対策課] P. 261

2001 し尿処理事業に要する経費 34,733,479 円 (35,520,993 円)

[その他 22,870,550 円 一財 11,862,929 円]

\* 特財内訳

[手数料：し尿処理手数料 22,862,250 円]

[手数料：督促手数料 8,300 円]

○ 目的

市内から排出された一般廃棄物(し尿)の収集と運搬を適正に行い、市内の生活環境を清潔に保つ。

○ 内容

業者委託によりし尿を収集・運搬する。し尿は、龍ヶ崎地方衛生組合龍の郷・クリーンセンターまで運搬され、同センターにおいて処理されている。

・汲取実施世帯数

	令和元年度	平成 30 年度
定額制	560 世帯	600 世帯
従量制	860 世帯	881 世帯

・し尿収集運搬委託料 26,675,215 円

定 額 (一人当たり) 250 円

従 量 (36ℓ当り) 250 円

- ・ 処理手数料(龍ヶ崎地方衛生組合)

10,293,670kg×0.35円/kg≒3,602,773円(4月～9月)

9,798,950kg×0.36円/kg≒3,586,390円(10月～3月)

○ 効果

市内から排出された一般廃棄物(し尿)を衛生的に処理することにより、市内の生活環境が清潔に保たれた。

[担当：環境対策課] P.263

2101 龍ヶ崎地方衛生組合負担金 122,218,000円(126,691,000円)

[一財 122,218,000円]

○ 目的

市内から排出される一般廃棄物(し尿)及び浄化槽汚泥の処理を適正に行い、市内の生活環境を清潔に保つ。

○ 内容

市が業者委託によって収集するし尿及び市が許可した業者が収集する浄化槽汚泥を一部事務組合の龍ヶ崎地方衛生組合が設置・運営する龍の郷・クリーンセンターに運搬し、適正に処理している。

	令和元年度	平成30年度
し尿投入量	2,283 t	2,552 t
浄化槽汚泥投入量	17,808 t	17,586 t

○ 効果

市内から排出される一般廃棄物(し尿)及び浄化槽汚泥を適正に処理することにより、市内の生活環境が清潔に保たれた。

### 3 上水道費 1 上水道費

[担当：環境対策課] P.263

2001 茨城県南水道企業団児童手当負担金 1,197,952円

[一財 1,197,952円]

○ 目的

地方公営企業職員に係る児童手当法(昭和46年法律第73号)に規定する児童手当の給付に要する経費の一部を負担する。

○ 内容

負担金の対象となる経費は、国の操出し基準に基づき、茨城県南水道企業団職員に係る児童手当に要する経費の合計額。

- ・ 3歳に満たない児童に係る給付に要する経費の15分の8

- ・ 3歳以上中学校終了前の児童に係る給付に要する経費

- ・ 負担割合は、当該年度の4月1日現在の給水人口割合により構成市町で案分

○ 効果

地方公営企業の健全な運営に寄与し、利用者への安全な水道水の供給確保が図られた。